

# 原子力災害後の信頼醸成におけるプロセス監査の役割

## —浜岡事案の教訓とアーカイブ・ガバナンスの検証可能性—

### The Role of Process Audit in Building Trust after Nuclear Disasters: Lessons from the Hamaoka Case and Verifiability in Archive Governance

石橋哲 (株式会社クロト・パートナーズ)  
Satoshi ISHIBASHI

#### 1. 序論：規制科学における認識論的危機

現代の原子力規制は被規制者（事業者）の性善説を前提とし、提出された最終報告書が基準に適合しているかを審査する「製品監査」モデルに依存してきた。しかし、計算機能力の飛躍的向上は、事業者にも「規制値を満たすデータを逆算して生成する」能力を与えた。2026年に発覚した浜岡原発のデータ不正は、提出されたデータ自体に数学的誤謬がなくとも、背後に作為的な選別が存在する場合、規制当局は真実に到達できないという「認識論的危機」を示している。本稿では、以下の仮説を検証する。

##### 【仮説】

現代的な規制への欺瞞は、結論からの逆算と不都合なデータの「組織的排除」によって構成される。したがって、最終成果物を対象とする製品監査は原理的に無力であり、排除されたデータ群と意思決定プロセスを対象とする「プロセス監査」への転換のめが、この構造的欺瞞を検知・是正できる。

#### 2. 理論的枠組み

##### 2.1 規制の儀式主義

プレスウエイトが指摘するように、監査が形式化されるほど、組織は「安全の確保」ではなく「監査の通過」に最適化される。この「儀式主義」の下では、膨大な書類作成自体が免罪符となり、実質的なリスク評価が空洞化する。

##### 2.2 認識論的不正義

フリッカーのいう「証言的不正義」は、組織内において現場技術者の懸念が、「工学的判断」という権威ある言葉によって封殺されるメカニズムを説明する。製品監査はこの「封殺のプロセス」にアクセスできないため、結果として組織的な隠蔽に加担することになる。

#### 3. 仮説検証：浜岡原発データ不正事案の構造分析

##### 3.1 「逆算的生成」のメカニズム

浜岡原発の基準地震動（Ss）策定において行われたのは、表1のプロセスであった。

表1：浜岡原発基準地震動策定プロセス

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 結論の設定 | 補強工事コストを抑制可能な地震動上限値の事前設定 |
|-------|--------------------------|

|             |                                   |
|-------------|-----------------------------------|
| シミュレーションの濫造 | パラメータを操作し、数千回の試行を実施               |
| チェリーピッキング   | 上限値に収まったデータのみを「科学的成果」として抽出し、残りを破棄 |

##### 3.2 プロセス監査による検知可能性

現行の規制委員会（NRA）による製品監査は、提出された「選別後のデータ」の整合性のみを確認したため、不正を検知できなかった。対して、本稿が提唱する「プロセス監査」を適用した場合、表2の手法により不正は検知可能である。

表2：プロセス監査

|                |   |
|----------------|---|
| データ・リネージ（系譜）分析 | 最終成果物の生成日時と、サーバーに残る全計算ログ（Total Runs）を照合し、報告書に記載されていない9割の「捨てられたデータ」の存在（空白）を特定する。 |
| ネガティブ・エビデンスの追跡 | パラメータ変更が行われた日時の会議録やメールを監査し、科学的根拠ではなく「コスト」や「スケジュール」に起因する組織的バイアスを検出する。            |

以上の分析は、欺瞞の本質が「作成」ではなく「選別と排除」にあることを示しており、プロセス監査の導入が不可欠であるという仮説を強く支持する。

#### 4. 解決策：国会事故調提言④の再構築と監査手法

##### 4.1 国会事故調提言④「電気事業者の監視」への付言

国会事故調報告提言④「電気事業者の監視」（表3）は事業者のガバナンスと安全文化の監視を求めている。

表3：国会事故調提言4

##### 提言4：電気事業者の監視

東電は、電気事業者として経産省との密接な関係を基に、電事連を介して、保安院等の規制当局の意思決定過程に干渉してきた。国会は、提言1に示した規制機関の監視・監督に加えて、事業者が規制当局に不当な圧力をかけることのないように厳しく監視する必要がある。

- 1) 政府は電気事業者との間の接触について、ルールを定め、それに従った情報開示を求める。
- 2) 電気事業者間において、原子力安全のための先進事例を確認し、その達成に向けた不断の努力を促す相互監視体制を構築する。
- 3) 東電に対して、ガバナンス体制、危機管理体制、情報開示体制等を再構築し、より高い安全目標に向けて、継続した自己改革を実施するように促す。
- 4) 以上の施策の実効性を確保するため、電気事業者のガバナンスの健全性、安全基準、安全対策の遵守状態等を監視するために、立ち

入り調査権を伴う監査体制を国会主導で構築する。

しかし、従来の規制機関による監視は形式的な検査に留まっていた。本稿は提言④の実効性を担保するため、事業者の「意思決定プロセス」そのものを監視対象とする新たな監査権限の確立を提言する。これは、結果の数値だけでなく、その数値に至るまでの組織的力学・ガバナンスを透明化する。

#### 4.2 方法論：フォレンジック・アーキテクチャの導入

ヴァイツマンらが提唱する「フォレンジック・アーキテクチャ（法医学的建築）」の手法を採用する。事業者が提示する「ナラティブ」に対し、物質的な証拠（生データ、物理的痕跡、削除ログ）を再構成し、公式発表との矛盾を暴き出す「カウンター・フォレンジクス」を実施する。これにより、規制当局は事業者が構築した「安全の虚像」を解体し、隠蔽されたリスクを可視化することが可能となる。

#### 5. 考察：アーカイブと記憶における「プロセス監査」の射程

本章では、確立されたプロセス監査の概念を、科学データ以外の領域、特に公的記憶の形成（アーカイブ）へ拡張し、その普遍性を検討する。

##### 5.1 データと記憶の構造的同型性

美術館やアーカイブにおけるキュレーションは、膨大な資料の中から特定の意図に基づいて展示物を選別する行為であり、これは浜岡原発におけるデータ選別と構造的に同型である（表4）。

表4：データと記憶の構造的同型性

|                      |   |
|----------------------|---|
| 浜岡原発                 | コスト制約に基づき、都合の良い地震動データを選別  |
| 東日本大震災・原子力災害伝承館（伝承館） | 復興政策および産業振興構想と接続する公的施設として、展示・証言の編成において「政策目標と整合する語りが相対的に前景化しやすい」という構造条件を持つ |

※両者に共通するのは、①母集合の存在、②選別規則、③排除の不可視化、④正当化ナラティブ、という“四点セット”であり、監査とはこの選別規則と排除過程を検証可能にする手続である。

##### 5.2 「制度批判」としての監査

伝承館をめぐるのは、語りの範囲に一定の制約が存在する可能性が報道されている。仮にこれが事実である場合、記憶形成の編集過程が不可視化され、検証可能性を損なう。ここではグロイスらが論じる「制度批判」の視座を持つプロセス監査が求められる。

表5：「制度批判」としての監査

|          |   |
|----------|---|
| 中立性の遮蔽効果 | 伝承館が標榜する「中立性」は、実際には権力勾配を隠蔽するベールとなる。「Museums Are Not Neutral」の議論が示す通り、排除された展示案や検閲された原稿（ネガティブ・スペース）を可視化することで初めて、その政治性が明らか |
|----------|---|

|                |   |
|----------------|---|
|                | になる。  |
| アゴニズム（闘争）の場の回復 | ムフの「闘争的多元主義」に基づき、監査機関は制度的に排除された「ノイズ（放射能リスクや加害責任の声）」をアーカイブに回復させ、単一の合意ではなく、複数の真実が競合する場を保障しなければならない。 |

#### 5.3 拡張された監査の役割

このように、「プロセス監査」とは単なる数値チェックの技術ではなく、権力が不可視化したものを可視化する制度的技術である。浜岡のサーバーに残るログも、伝承館の倉庫に眠る不採用資料も、等しく「捨てられた真実」として監査対象とならねばならない。

#### 6. 結論：検証可能性の回復に向けて

本稿は、浜岡原発事案の分析を通じて、「製品監査からプロセス監査へ」のパラダイムシフトが不可避であることを論証した。組織的な「逆算的生成」に対抗するためには、国会事故調提言④を現代的に再解釈し、結果の数値ではなく、その生成と排除のプロセスに介入する強力な権限が必要である。

さらに、考察において確認されたように、この監査モデルは原子力工学の枠を超え、歴史的記憶の保存という社会的課題にも適用可能である。科学データであれ、被災の記憶であれ、権力による恣意的な選別（チェリーピッキング）に抗い、その「検証可能性」を担保することこそが、ポスト・フクシマ社会における民主主義と安全の基盤となる。我々は、提示された「完成品」の美しさに惑わされることなく、その背後に広がる「排除されたプロセス」を直視する勇気と技術を持たなければならない。

#### 参考文献

- ジョン・ブレスウェイト (2007) "Regulating Aged Care: Ritualism and the New Pyramid"
- ミランダ・フリッカー (2023) 『認識的不正義：権力は知ることの倫理にどのようにかかわるのか』 飯塚理恵訳, 勁草書房,
- 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会 (2012) 『国会事故調 報告書』
- エヤル・ヴァイツマン (2025) 『フォレンジック・アーキテクチャー：検知可能性の敷居における暴力』 中井悠訳, 水声社,
- 福島イノベーション・コースト構想ホームページ 2026年1月11日 14時最終確認。 <https://www.fipo.or.jp/>
- Jeff Kingston (2022), "Fukushima's Dueling Museums," *The Asia-Pacific Journal*, Vol. 20, Issue 12, No. 2.
- 朝日新聞「(東日本大震災 10年へ) 伝承館語り部に要求、原稿添削も 国や東電の批判 NG?」 2020年9月21日.
- ボリス・グロイス (2017) 『アート・パワー』 石田圭子ほか訳, 現代企画室.
- La Tanya S. Autry & Mike Murawski (2019), "Museums Are Not Neutral: We Are Stronger Together," *Panorama*.
- シャンタル・ムフ (2008) 『政治的なものについて：闘争的民主主義と多元主義的グローバル秩序の構築』 酒井隆史監訳, 明石書店